

第23回東日本本部 拡大委員会開催!

第一回東日本

拡大委員会開催!

福田弁護士挨拶

第一回東日本本部拡大委員会が一月五日東京新橋交通ビル大会議室にて開催されました。

海渡弁護士挨拶

① 専進差別が和解解決したこと、國勞反転攻勢の

きっかけにしてもらいたい。他労組組合員に対し我々は正常な労使関係を持っています。我々と一緒に闘ってくれと一步進めることが大切だ。和解はそういう意味で意義があった。平成採用は東日本で二十五名組織されてい

る。

國労全体では採用差別事件が有る。一〇〇連絡会の牛久保先生の協力を得ながら闘っていく。共謀罪という法律は出来ようとしている。自由に物が言えない社会になってしまふ。反対運動を起しちゃう。

吉田本部書記長挨拶!

ひとりひとりが鉄道事業を支えてきた経験と証を後世に伝えいくためにも、大きな流れの中でいっぱい発展させていく。

野沢青年部特別発言

私は東日本青年部常任委員をしていて、私は東日本青年部常任委員をしていて、青年部は東日本に四名、JR貨物に二〇名JRバス関東に一名計二十五名である。三十台が多いのでタイムリミットが迫っている。組織拡大は急務だ。地方の拡大委員会の際には呼んでほしい。青年部の代表として発言させてもらいたい。

今回の和解は、分割民営化以降の大きな曲がり角になる。これから國労は大量退職時代に入る。國労の伝統をどうやって次の世代に伝えていくか? 若い人たちに残していくのか? 専進差別の和解を生かしていくときだ。これまでの最大の國労差別構造に突破口が開いた。試験の結果は、その都度現場長に聞く。どうして合格しなかったのか? 現場長は知っているはずだ。試験の点数か? 作文かその他? 人事考課の不透明性が基本的差別構造だ。

国鉄闘争は、裁判の時効期限が二〇〇六年十一月一日である。事態によっては早期に進行する可能性もある。組織拡大は重要な問題である。東日本が和解したことによって単に係争事件が解決したというだけでなく、これを契機に組織拡大を図っていくことが重要だ。

組織拡大は重要な問題である。東日本が和解したことによって単に係争事件が解決したというだけでなく、これを契機に組織拡大を図っていくことが重要だ。

組織拡大は重要な問題である。東日本が和解したことによって単に係争事件が解決したというだけでなく、これを契機に組織拡大を図っていくことが重要だ。

大同団結の意味を、小さな違いはあってもそれは置いといて大同につくこということだ。いまこそ大同団結するときだ。

今春闘はベアードを打ち破って行く決意だ。人事や賃金制度にも要求をぶつけていく。

「さあこじとせ！」

我々は守つてもらいたくて國
労に入つたわけではない。一度し
かない人生だから、自分のことは
責任を持つてやつていく。われわ
れは先輩の会社にものを言つて
いる姿を見ている。追い風が吹い
ているいま青年部員の獲得をみ
んなの力で取り組んでもらいた
い。

JRバス関東

バスは分割民営時五つに分か
れた。社員の身分も旅客会社に残
るかバス会社になるかで違い、さ
らに契約社員A 契約社員B その
他季節限定の雇用がある。
飲酒事件以降全国にアルコー
ル検知器が配置されチェックさ
れている。運輸支局の監査もあつ
た。事故を起こした社員はアルコ
ール依存症ということで責任を
は責められ、実刑判決が出た。会社
は責任を逃れる結果となつた。
社員の中ではストレスが増大
している。ネットダイヤABCが
あり、場合によつては五日も家に
帰れない勤務がある。規制緩和の

中で契約社員が増えている。正社
員化を進めてほしい。」

郡山

新システムが入ると、会社は何
でも出来ますとお客に説明する
が、いろんな規制がある。お客に
はそんなことわかるはずもない。
そのしわ寄せは全て働く我々労
働者に来る。

婦人部長まとめ

皆さんのに協力のおかげで一
田カンパは五三三七円になつた。

アレバカ有能う！

このお金は婦人の闘争団員を元
氣付けるために使っていく。

職場ではスイカが広がつてい
る。中には読みの悪いカードがあ
る。どつかで入つたのに記録がな
い。出た記録がないということが
起つていて、切符の長さが少な
い切符も出ている。1ミリ2ミリ
だが、入るときは入れるのに出
る。

新宿

「一〇〇八年までにびゅうプラ
ザと駅のみどりの窓口が一本に
なる」と聞いている。

力エル君が導入される。経由の
ちがう切符がどんどん出していく。

青婦家中央行動 に結集しよう！

三月十七日 青年婦人家族中
央行動が新橋・生衛会館で開催さ
れます。多くの参加を待つていま
す！

間違つた切符が改札で引っかかる。怒鳴られるのは私たちだ。下
車されてしまうとどうにもなら
ない。

てきているが改札に苦情が多い
など多くの問題を抱えている。
泊まりの年齢制限について、委
員の皆さんから出ている。泊まり
については本人の同意が必要だ。
多くの婦人部員にとって年齢的
にも高くなつてきているので切
実な問題だ。賃金はカットされ六
〇歳ぎりぎりまで前と同じ仕事
をしている。

今年も明るく元気に！学習
交流会を開催していく。好例の七
月第二土日である。婦人部員が元
気になるための企画である。多く
の婦人部員の結集を期待してい
ます。

